『平家物語』諸本の高望王賜姓記事年時の相違について

佐々木　紀一

一、『平家物語』平氏賜姓記事の異同

巻頭に諸行無常、盛者必衰の理を対句で述べた後、物語の歴史世界の導入として、『平家』は清盛の先祖を語る。覚一本では、[1]

　其先祖を尋ぬれば、桓武天皇第五の皇子、一品式部卿葛原親王九代の後胤

とし、

　彼親王の御子高見の王、無官無位にしてうせ給ぬ、其御子高望の王、始て平の姓を給て、上総介になり給しより、忽に王氏を出て人臣につらなる（巻一「吾身栄花」）

と、賜姓の経緯について言及するが、その年時については、伝本間で必ずしも一致してゐない。賜姓の年を記す伝本は、ア、「寛平二年五月十二日」（延慶本・長門本）・イ「寛平元年五月十二日」（古活字本『源平盛衰記』）、ウ「弘仁二年（五月十二日）」（蓬左本・松井本『源平盛衰記』のイ表記）、エ「寛仁二年五月十二日」（四部本）、オ「天長年中」（『源平闘諍録』）と分れてゐる。[2]

史実を閲するに、『日本紀略』寛平元年（八八九）五月十三日条の、

　賜平朝臣姓者五人（新訂増補国史大系）

とあり、弘治二年写の万里小路惟房写の菊亭本『尊卑分脈』（京都大学附属図書館蔵）でも、

　高望王　正親正常陸大掾　上総介従五下　寛平元年〔　〕叙爵賜平朝臣

と見える点から、[3]歴史的により正しいのはイで、アはイの紀年の数字の誤り、エはアの年号の一字の誤り、オの「天長年中」は、葛原親王子の高棟王の賜姓年時[4]を混同し、[5]ウはエの誤りと推定されてゐる。[6]諸本のかかる誤りは『平家』の成立、諸本展開の段階の事態と解されるだらうか。しかし『平家』以外にも同様の誤りを犯す史料がある。

二、寛平二年説所収諸系図について

単純に紀年を誤つたとしたアと同じ年月の系図が幾つかある。坂東平氏の子孫の武家に伝はる系図の中、『千葉大系図』[7]・『平朝臣徳嶋系図』（但し十五日とする）[8]・広瀬本『相馬当家系図』[9]・『千葉系図』・『相馬系図』・『長尾系図』・『仁科岩城系図』[10]・『千葉支流系図』（続群書類従）・印東道郎氏蔵『千馬家系図』[11]・『平姓国分系図』[12]・『平姓指宿氏系図』[13]が「寛平二年五月十二日」とする。この内、『千葉支流系図』と『長尾系図』は内容が同じ。総じて千葉氏一族の系図に多くみられる（波線）。以上の系図の成立が近世に下がる蓋然性の高い事からすると、

個別に若しくは其の祖本の段階で、『平家』の影響を受けた可能性を否定出来ない。また広瀬本『相馬当家系図』の同系諸本、(14)『平朝臣徳嶋系図』の古態本（徳島本・神代本）に同記事が見えない事からも、後の増補である可能性が高い例と指摘出来る。『平姓指宿氏系図』の複雑な成立過程を指摘した事があるが、(15)系図の成立状況と『平家』との関係が問題となる訳である。

三、寛仁二年説所収系図――牛屎氏系図

賜姓が寛仁二年（一〇一八）では明らかに時代が下がり過ぎるのであるが、四部本同様の記事を持つのが、既に指摘の有る通り、(16)『平家勘文録』である。

　高望の王の御時寛仁元年十二月十三日に、民部卿宗帝(章・貞)の朝臣、帝王をかたふけんとせし時、祖王の宣旨を蒙りて、宗帝を追罰せし故に、天下安穏にして、洛中太平なり、人民平安にして、国土豊饒なり、故に帝王御感有て、同二年の五月十二日に上総守になり、朝敵をたいらくる故に、平の姓を給る(17)

と、寛仁二年五月十二日賜姓とある。平の意味を朝敵追討に由来付けてゐるが、『常陸大掾伝記』（村上氏本）にも同様の伝承中、寛仁二年説が載る。

　其御子高望親王、後高望御時、寛[1]「仁」元年十二月十三日、民部卿宗章朝臣奉レ傾二帝位一而天下乱時、蒙二宣一旨宗章追罰、国土静謐、天下泰平、人民安平、成二国家安全一、此故帝有二御感一、[2]「初ノ」賜二平姓一、従是子孫繁昌也、従二位上総介成給（『諸家系図纂』）

とあり、『諸家系図纂』収録の別本では1が「平」、2が「同二年五月十三日、為平朝敵トテ」とあり、別本では寛平と揺れがある（『平姓真壁家系』も同(18)）。これが寛平への再訂正である可能性も十分あるが、両文献では必ずしも本文が「寛仁」と確定出来ず、また成立時期が明確でなく、四部本との関係も不明であるから、同本の寛仁二年賜姓説の契機の考察に利用し難い事になる。然るに室町中期には寛仁二年説が別に存在してゐたと思はれる。

　薩摩の牛屎氏は、平安後期に牛屎院郡司に任命され、鎌倉時代は、御家人として一族蟠踞する。(19)現在、その子孫に伝はる文書が伝はり、大秦氏が本姓であるが、一方それは改姓で、本来平家の子孫であると仮冒する系図が伝はる。一族の羽月氏伝来の系図（以下、仮に「平氏・牛屎氏系図」とし、牛屎本と略す）を見るに、(20)

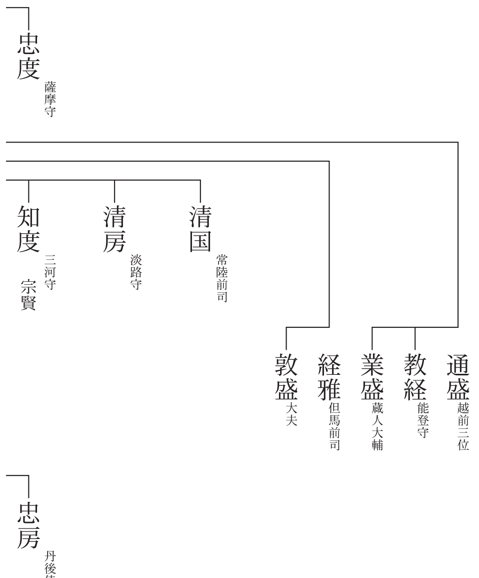

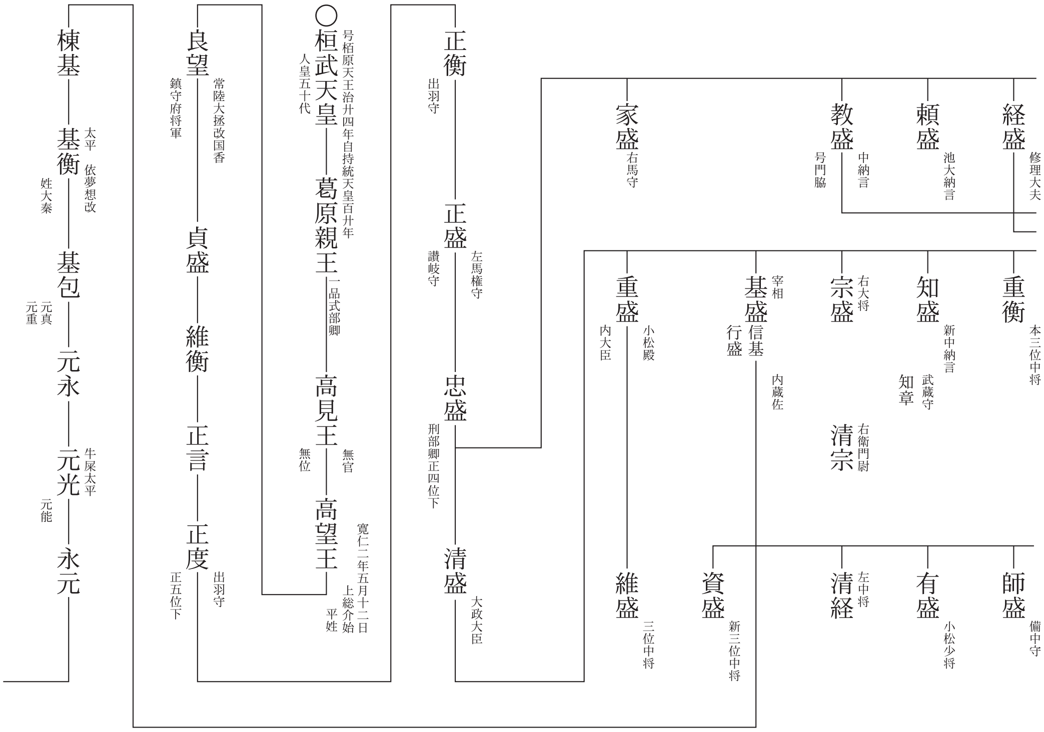

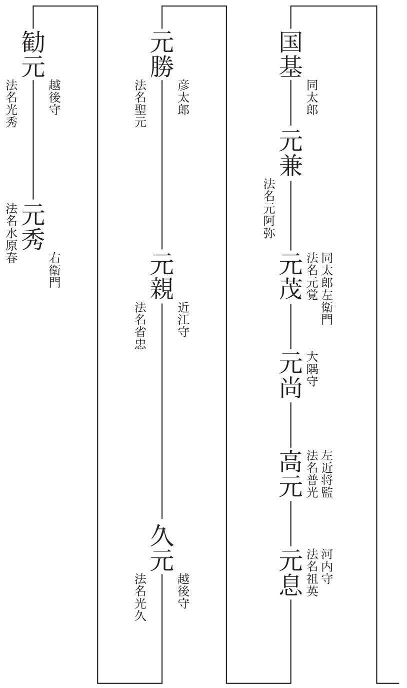

と、堂上平氏信範の子で、『平家』にも登場し、壇ノ浦で捕虜となつた内蔵頭信基を基盛の子に位置付けする。更にその子棟基を挟み、信基孫の基衡が薩摩に下向し、同氏の先祖となつたとする。

　基衡は確かな史料からすれば、康和頃の「薩摩四郎元衡」が相当して[21]、時代的に平家系図と接続しない。また後掲の通り別系平家とする説もある様に、平家子孫説は史実としては明らかに無理がある為、[22]これまで顧みられる事が無かつたと思はれる。しかし接続するその平家系図自体の性質が注目される。

　その平家一門の人物・脇書は簡略であるが、高望王に「寛仁二年五月十二日」と、寛仁二年説が見えるのである。牛屎本の最終の当主元秀の時代を室町時代中期とすると、系図の成立が同時期で、同時に依拠『平家』の成立がそれ以前である可能性を想定出来るのであるが、牛屎本の原書は未見で、筆写時期の判断は保留せざるを得ない。

　然るに伊地知季安が書きとどめた「大平家之旧記」も（以下、大平

本とする）、牛屎氏を平家末裔とする系図であるが、そこに文正二年（一四六七）写の奥書が存したとある。[23]

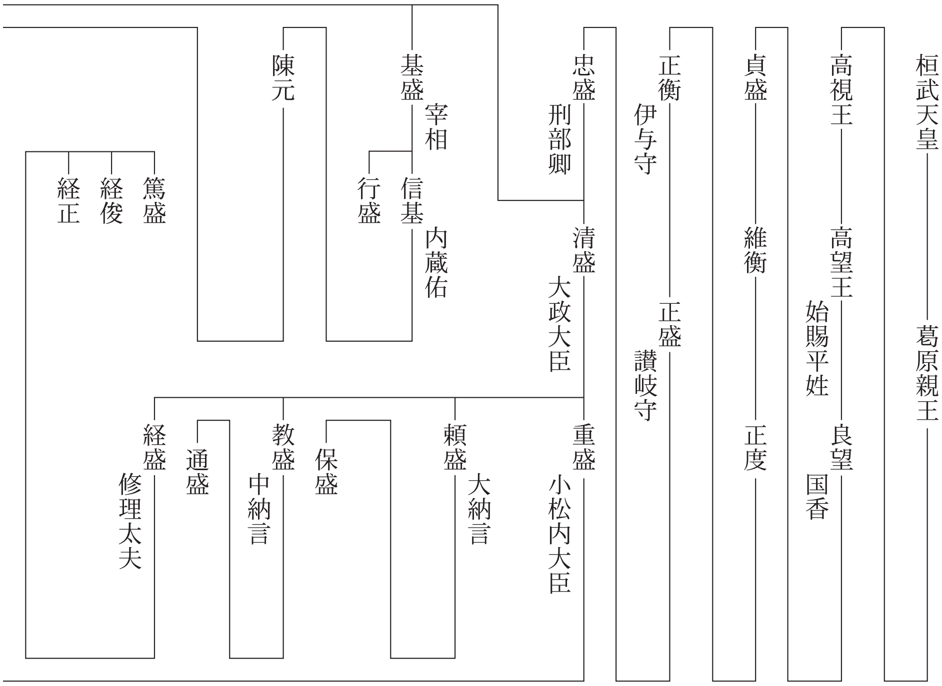

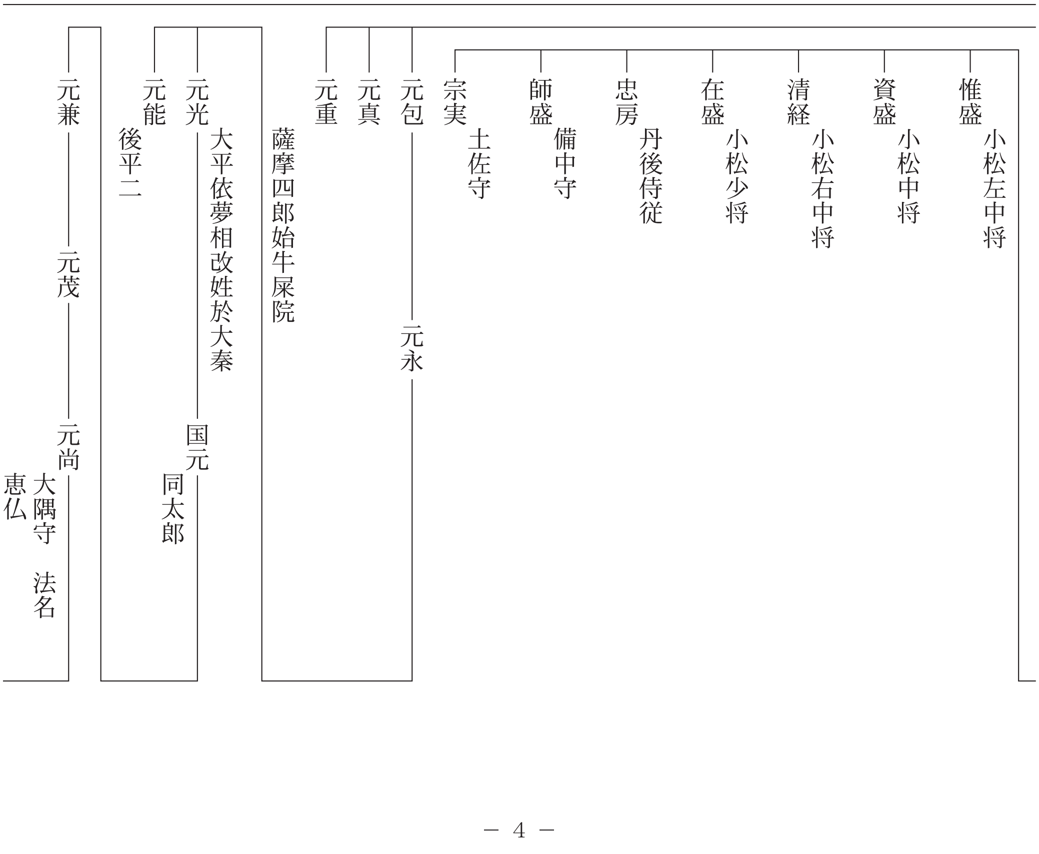

高元――元息――元勝 彦太郎
　高元の子：
　元秀 近江守 法名省忠
　久元 越後守 法名光久
　歓元 越後守 法名光秀
　元親 右衛門尉 法名梅岳源春
清国――清房 丹波守――知盛 新中納言
宗盛 内大臣
羽月殿

元住
元覚 元阿弥
恵仏 普光
祖英 聖元
省忠 光久
光秀 梅岳源春
文正二歳ひのとの卯（ママ）梅雨吉日

是書判
牛屎大秦歓元

これからすると歓元作成の文正二年写系図が存した如くである。そこには寛仁二年説は掲載されないが、両系図の祖本があり、そこに存在してゐたと解する事は出来るだらうか。確かに牛屎本も勧元子が最終掲載人物で、基盛を「宰相」として史実に反する点では共通するが、大平本との記事の出入りが大きい。牛屎氏部でも脇書の有無のみならず、元衡の系譜上の位置が異なり、系図の筆者の歓元の祖父と子の実名が入れ違つてゐる。

（牛屎本）元親（近江守）　久元　勧元　元秀
（大平本）元秀（近江守）　久元　勧元　元親（右衛門尉）
「牛屎院氏代々書」元親（近江守）　久元　勧元　元忠（中務少輔）㉔

それでも両系図は独自に増補改変したもので、両系図の祖本が存在した可能性を完全に否定出来ないが、特に正度、維盛の官名が異なる事からすると、牛屎本が大平本の先出形態を留めると断言出来ないだらう。また「牛屎院氏代々書」は、歴代・脇書は両系図と一致しないが、元衡より始まる牛屎氏部のみの系図である事からすると、牛屎氏部の成立と平家系図への接続は別個である可能性も考慮される。故に現在の所、問題の寛仁二年説が文正二年書写系図に存在してゐたとする事は出来ないだらう。同じく信基の子孫を称する種子島氏の家譜にも、寛仁二年五月十二日の賜姓記事があるが㉕、同様その成立が何処まで遡るか不明であるから、寛仁二年説所収系図の成立年代は、別に探る必要がある。

四、寛仁二年説所収系図二―野辺氏系図

日向国人の野辺氏は、武蔵の榛沢郡野辺郷が名字の地で、(26)日向に所領を得て、(27)以降、同地の領主となる。南北朝時代の野辺孫七盛忠は小野を称してをり、(28)永享十年（一四三八）でも小野を称する一族がゐる。(29)伊地知季安は武蔵七党の横山氏の出とするが、(30)現在の『野辺』所収の系図には伝はらない部分から判断すると、同党より派生した猪俣党の出と推測される。(31)

しかし同じく同氏も平家子孫を仮冒して、室町時代書写の系図が同家に幾つか伝はり、その史料的価値が注目されてきた。(32)延慶本『平家』巻頭の平氏系図に近似する応安八年（一三七五）書写系図（『野辺』二〇「平氏系図」）は断簡で、賜姓記事部分を窺ふ事は出来ないが、(33)長禄三年（一四五九）の町顕郷写の系図には、(34)以下の通り見える。

桓武天皇―葛原親王―高見王―高望王（寛仁二年五月十二日始賜平姓）
良望後改号常陸大掾国香―陸奥守 貞盛―伊与守 維衡
越前守 正度―出羽守 正度―讃岐守 正盛―刑部卿 忠盛
大政大臣 清盛―内大臣 重盛―三位中将 維盛
中納言 教盛　安芸守 基盛―左馬頭 行盛　新三位中将 資盛
大納言 頼盛　中納言 宗盛―右衛門督 清宗　左中将 清経
修理大夫 経盛　薩摩守 忠度
経雅　敦盛
三位 保盛　光盛
新中納言 知盛　副将軍 能盛　右中将 有盛
三位中将 重衡　宗親　備中守 師盛
参川守 知度　武蔵守 知明　丹後侍従 忠房
淡路守 清房　知忠　土左守 宗実―（略）
丹波守 清邦
越前三位 通盛
能登守 教経
蔵人 業盛
公盛
中納言律師 忠快

がそれである。(35)一条兼良の権威を借り、系図の信憑性を保証して貰ふ意図であるが、端的にそこに長禄三年以前に寛仁二年説が存在した事が分かる。或は特定の伝本を決する事は出来ないものの、系図の脇書が『平家』の呼称と同じい事からすると、(36)本系図が『平家』に依拠して作成された可能性が此処でも考へられるのだが、少なく共、寛仁二年説が現存四部本の誤写に起因すると、断定する必要はないだらう。

五、天長説の展開

寛仁二年説はそれでも室町中期を遡れてゐないが、天長説は如何だらうか。『源平闘諍録』の天長年間説は、千葉氏関係史料の『般若院系図』に、

淳和天皇御宇天長五年出王氏始賜平姓（『諸家系図纂』）

と、天長五年とあり、千葉家伝書に存した可能性が指摘されるが、(37) 南九州伝存の系図にも天長説が見える。桓武平氏秩父流の榛谷氏子孫を称する「平姓福崎氏系図」は崩れた系図であるが、(38)

（上略）――桓武天皇――葛原親王
高見親王――高越親王――高望親王（始賜平姓）――良望
国香（一品　式部卿　常陸大掾　天長二年始賜平朝臣姓也）

とある。国香の脇書は本来葛原親王の記事を含むが、その天長二年説は本来高望脇書である。この系図に近似する系図は現在見出せてゐないが、同説は他の系図にも存在する。西遷御家人小早川氏の室町時代筆写の系図を見るに、(39)

諱（生号）　第五十代　諡桓武天皇　光仁天皇第一皇子也
諡（死後号）
栢原天皇御後
葛原親王（第三皇子　一品式部卿　母参議　丹治比長野女）　仁寿三六四　薨六十八

高棟（大納言正二位）
高見王（無官無位）――高望王（上綱介　正五下　天長二三始平姓）
国香（鎮守府将軍　元良望）――貞盛（鎮守府将軍　陸奥守　従四下）

とあり、同じく西遷御家人の仁保氏伝来の系図は、(40) 当該記事の成立時期が不明であるが、そこでも、

∴桓武天皇（母皇太后高野御笠贈正一位　乙継女）――葛原親王（母　一品式部卿）――高見王（母）
・高望（従五位下　天長二年正月始賜平姓）――国香（母　初良望　鎮守府将軍）

と、月が異なるが天長二年とする点、「小早川家系図」に同じである。両系図間に交渉がある可能性を当然想定しなければならず、「小早川家系図」の成立が問題となるが、系図の比較対照可能箇所を見るに、千葉氏と特徴的に一致しない。またその書継を見るに、小早川本庄氏の貞平は生存が文和四年（一三五五）に確認出来、(41) 同世代の重景の生存が貞治二年で、(42) 後筆部の貞平子の直平が貞和二年（一三四六）より古文書に見える事からすると、(43) 系図の成立は南北朝時代に遡るとする事が出来る。

更に大友氏一族の野津氏に伝来する『北条系図』によれば、(44)

高見王（貞観九年五月十九日薨年六十四　葛原第三子無官無位天長二年賜平性也）――高望（上総介従五位下）――国香（鎮守府将軍常陸大掾本名良望為相馬小次郎将門被害）

と高見王の位置に誤るが、天長二年説を見出せる。奥書によれば同系図の書写は嘉元二年（一三〇四）で、本奥書は弘安九年（一二八六）であるから、同説の成立が鎌倉後期に迄遡る事となる。以上からすると『源平闘諍録』の天長説は、典拠の千葉史料独自の誤解ではなく、依拠した系図に基づく蓋然性を指摘出来よう。

六、南九州の『尊卑分脈』平氏系図

寛仁二年説の流布の状況を南九州伝来の二系図より指摘したが、同地に於いて系図が成立した、或は脇書が施されたとする必要があるだらうか。前掲した牛屎本の平家部の正言を見るに、平家歴代に入らず、『平家』や『尊卑』他の史料に見えない人物だが[45]、同じ薩摩の千竈氏に伝はる「平氏系図」[46]に登場する（略記）。

維衡—正言—正度—維盛
　　　　　　　　　—貞季
　　　　　　　　　—季衡
　　　　　　　　　—正衡—正盛—忠盛—清盛—重盛
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　—基盛
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　—宗盛

ここでも同地方伝来系図の特徴的記事の如く思はれるが、正言は、越後の国人中条家に伝はつた山形大学図書館蔵『桓武平氏諸流系図』[47]と、安房の妙本寺蔵『平家系図』[48]には正衡兄として釣られてゐた。牛屎本と千竈本はそれを誤つて、親の維衡と弟の正度の間に挟んだと解されるから、先出系図が存在した事を端的に指摘出来る。寛仁二年説も同様、更に古く、南九州に限らず存した可能性も考慮される筈である。

（中条本）

貞盛　維衡—（略）
　　　　　—正言
　　　　　—正度（使　正五位下　越前守出羽守　斎宮寮頭　母陸奥国人）—（略）
　　　　　　　　—維盛（使）—貞度（筑前守　筑前守）
　　　　　　　　　　　　　—宗盛（下総守）—盛信（掃部大夫　父子共異名陵主）
　　　　　　　　　　　　　—盛忠（民部大夫）
　　　　　　　　　　　　　—盛基（信乃守）—盛時（使　伊世守）—正時
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　—貞基—貞義

（妙本寺本）

（略）
貞盛—維衡（常陸守）—正言
　　　　　　　　　　—正度（越後守　讃岐守　正五位下）—維盛（前筑後守従五位上）—貞盛（筑后守　従五位下）—盛房（斎院長官）—業房（相模守）　業兼（治部卿）
　　—貞房
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　—宗盛（使　上総介）—成度（盛歟）
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　—盛仲

盛信（掃部助）
盛基（信濃守　使）──盛時（伊勢守）──正時（左兵衛尉）──盛俊
盛忠（筑后守民部丞従五位下）──叙時（左兵衛尉）
盛国──貞義──維忠
貞基──維時

更に筆者は南九州伝存系図の間に影響関係を想定出来、且つ同地以外に伝来する中世系図との近似のある事を『平姓指宿氏系図』より指摘したが、[49] 野辺氏伝来の一群の系図をも見るに、一族・歴代を書き継ぐだけでなく、既存の系図を蒐集・利用して自家の系図を作成、改変する事が、地方武士の間で行はれてゐた事を推測させるのである。牛屎本・千竈本も同様の成立過程を想定する訳だが、牛屎氏一族の別の系図の淵辺本にも、その利用の例を指摘出来るかと考へてゐる。

同系図の原本の所在は不明。伊地知季安の書写により伝来するが、系図の最終記事は明和四年で、系図自体は後掲する様に近世以降の成立であらう。しかし一方で系図の脇書を見るに、依拠した資料が掲載される。歓元脇書を見るに、

牛屎家之系図一巻
文正二年丁亥梅雨吉日　牛屎大秦勧(ヨシ)元判　書之
右当家之系図之内、薩摩守陳元以下歓元元親迄之系図、以勧元之系図書之、(下略)

と、前掲の大平本とほぼ同じ奥書があり、勧元写系図に基づいて本系図を作成した旨の注記がある。更に勧元子に重元、その子実元を繋げるが、その脇書には、

実元
牛屎平二郎　入道而常慶　法名善室常慶禅定門
後実元改淵辺
明応三年甲寅、於日州真幸院生、実元以下三代皆寅年也、其母淵辺氏之女子也
A凡淵辺之家者、平家小松内大臣重盛之末子土佐守宗実之子孫也
B大平
桓武天皇　葛原親王　高見王　高持王
常陸大椽国香　陸奥守貞盛　伊予守是平
越前守正度　駿河守是盛　信濃守盛元
内蔵頭盛国　薩摩守信元　薩摩四郎元平
初而牛屎院下向云々、子孫牛糞・羽月・山野・鳥越・淵辺・太田・青木・入山
天文十二年三月二十七日　牛屎平二郎　実元
C右当家之系図、従薩摩守信元以上之先祖、以実元之覚書相記之、或亦本朝之大系図見合書記之
D宗実之君達二人有之、其母者源三位入道頼政之嫡子伊豆守仲綱之女子也、建久七年辰二月、宗実之

子伊豆守仲綱之女子也、建久七年辰二月、宗実之
息男兄弟、蒙頼朝公之恩免為遠流、下向薩摩国居
住于羽月、羽月十町・山野五町・平泉五町、為賄
所知行之、其子孫后号牛屎、其庶流号淵辺、延元
之比、牛屎左衛門尉忠済・同末子出家三位房慶澄、
或牛屎越前権守、同刑部大輔、其外牛屎正蘇・正
忠・文済・正文之人々、皆可為宗実之子孫歟
実元妻法名貞宗妙嘉禅定尼

とある。[50]

淵辺本は前掲の牛屎本・大平本の信基子孫説と異なり、Cの編者の記載の通り、別系伊勢平氏の子孫とするが、一方でAとDでは野辺氏と同じく宗実子孫とするから、二説を併記する事になる。またCで「本朝之大系図」を参照して作成したとあり、系図自体の掲載人物・脇書は『尊卑』に一致するが、同時にBがCの「実元之覚書」に該当し、Bに基づき本系図が作成されてゐると解して良い。

然るにBの代々書に相当する系統は、管見に入つた系図の中では、『尊卑分脈』に基本的に一致する事が注目される。伊勢平氏諸流自体を持つ現存中世系図が少なく、東大史料編纂所蔵『古系図集』（紙焼写真）、中条本・妙本寺本が確認出来るが（共に当該部分前掲）、端的に盛基子に内蔵允盛国を持ち、Bの代々書に官職が一致するのが『尊卑』である。[51]『尊卑』の現存最古写本は、弘治二年写の万里小路惟房写本（前掲菊亭文庫及び書陵部蔵柳原本）で、それ以外の写本は新訂増補国史大系等に取られる天文二十一年広橋兼秀写本に基づくから、[52]現存『尊卑』「桓武平氏」の古い利用例となる。

無論、片々たる本記事からは、実元の『尊卑』利用を断定できず、D共々、史実としては問題にならないが、[53]牛屎本・大平本が始祖とした信基の官職「内蔵頭」と諱が近く、時代的に矛盾を来さない「内蔵允」盛基を実元が利用し、改変したもので、何らかの先出系図が存在したと見て良いだらう。

おはりに

複数中世系図の存在と比較から、『平家』諸本の賜平姓記事年紀の歴史的誤りが、必ずしも物語（改）作者の所行とは言へない事を指摘した。大阪市立大学図書館森文庫蔵、室町末期写『公家武家小系図』の『尊卑』に近い「平家」系図に「承和三年六月一日賜平姓」（高望王脇書）と、他書に見えない年紀が見えるのも、その各々の勘案の例であらう。[54]また従来、歴史的に正しくないと言ふ理由で、等閑視されてきた在南九州の諸系図の成立に、既存の系図が利用されてをり、現在見る『尊卑』に近い系図も伝来してゐた可能性のある事を指摘した。

注

（1）日本古典文学大系による。

（2）延慶本・四部合戦状本・『源平闘諍録』は汲古書院の影印、『源平盛衰記』は慶長古活字本（勉誠社の影印）、蓬左本（汲古書院の影印）、松井本（雄松堂書店のフイルム）による。長門本は福武書店の翻刻による。

（3）続群書類従『尊卑分脈脱漏　平氏』が同じ（板本は「　」に

「五月」が入る（国会図書館の電子公開）。『尊卑』の脇坂本（新訂増補国史大系）・国立歴史民俗博物館蔵広橋本・天理大学図書館蔵吉田文庫本なし。

（4）高棟王の賜姓は『日本三代実録』貞観九年（八六七）五月十九日条の同王の薨伝に「(天長) 二年賜平姓朝臣」・『公卿補任』承和十年同王条に「同（天長）二閏七癸酉、父親王頻抗表、賜平朝臣姓」（共に新訂増補国史大系による）と天長二年（八二五）と確認される。

（5）早川厚一・佐伯真一・生形貴重氏『四部合戦状本平家物語評釈（一）』（『名古屋学院大学論集　人文・自然科学編』二〇ノ二、八四年）早川厚一氏「『源平闘諍録』全釈（一―巻一上①）」（『名古屋学院大学研究年報』十八、平成十七年十二月）

（6）早川厚一・曽我良成・志立正知氏「『源平盛衰記全釈』（一―巻一―1）」（『名古屋学院大学論集　人文・自然科学篇』四十二―二、平成十八年一月）。猶、内閣文庫、近世初期写『平氏系図』の寛平九年五月十二日」は紀年の誤り。

（7）次の神代本とともに『改訂房総叢書』五の翻刻による。

（8）次の徳島本とともに千葉市立郷土博物館『研究紀要』七（平成十三年三月）の翻刻による。

（9）『取手市史　古代中世史料編』の翻刻による。

（10）以上、『諸家系図纂』（内閣文庫本）による。

（11）『大和村誌　史料編』の翻刻による。

（12）東大史料編纂所の謄写本による。

（13）『鹿児島県史料　旧記雑録拾遺　家わけ十』所収『指宿文書』三〇の翻刻による。

（14）拙稿「『源平闘諍録』の坂東平氏・北条氏・千葉氏一族系譜について」（『米沢国語国文』三十五、平成十八年十二月）・「『源平闘諍録』近似坂東平氏系図史料補遺」（『同』三十八、平成二十一年十一月）参照。

（15）「桓武平氏正盛流系図補輯之糺殻」（『山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究所報告』四十三、平成二十八年三月）

（16）（4）に同。

（17）東大国文学研究室蔵本（電子公開）による。京大本・島原松平文庫本・高橋貞一氏本（『国語国文学研究史大成九　平家物語』）・続群書類従本も寛仁二年で同じ。国会本は寛仁五年と崩れる。

（18）東大史料編纂所蔵謄写本による。同所蔵謄写本『佐竹家中総系図』三下「真壁」も同。

（19）五味克夫氏「薩摩国御家人牛屎・篠原氏について」（『鹿児島大学法文学部紀要　文学科論集』三、昭和四十二年十二月）、以下五味氏論とする。

（20）東大史料編纂所蔵の台紙付写真。相良家々扶渋谷季五郎氏蔵で、原寸縦一尺八寸、横二尺八寸とある。東大史料編纂所蔵謄写本『牛屎文書』にも所収。

（21）『桑幡文書』一「右近衛府牒」（安元元年八月）。『鹿児島県史料　旧記雑録拾遺　家わけ六』所収。その孫の元光が文治三年に頼朝より牛屎院司職を安堵される事（『島津家文書』七「源頼朝下文」、大日本古文書）からしても世代的に問題ない。

（22）太田亮氏『姓氏家系大辞典』「牛屎」、五味氏論。

（23）『諸家系図文書』一（『鹿児島県史料　旧記雑録拾遺　伊地知季

安著作集三』一二)。傍線部は『同』所収「平姓淵辺家系図」では「亥」とある(以下、淵辺本と略)。

(24)東大史料編纂所蔵謄写本『牛屎文書』所収(『熊本県史料　中世篇五』所収『牛屎院文書』にも所収)。

(25)『種子島家譜』巻一「信基」条(『鹿児島県史料　旧記雑録拾遺　家わけ四』所収)。

(26)『野辺文書』四「武蔵国野辺郷・日向国櫛間院地頭職相伝系図」(『野辺・東條家古文書　都城市文化財調査報告書第三〇集』所収の図版。以下、『野辺文書』は同書により、『野辺』とする)

(27)五味克夫氏「日向の御家人について」(『鹿児島大学法文学部紀要　文学科論集』七、昭和四十七年一月)。

(28)『野辺』六「足利尊氏加判野辺盛忠譲状」(貞和五年十一月)、またその子政式は「小野野五」と称してゐる(『同』七「足利直冬下文」(観応三年四月))。

(29)「福昌寺仏殿造営勧進奉加帳」には、野辺氏嫡流で長禄三年本系図にも載る「野辺薩摩守盛在」が見えるが、本姓を確認出来ない。一方、「野辺小野盛治」・「野辺美作守盛孝」・「野辺小野盛良」・「野辺小野盛豊」と見える(『薩藩旧記雑録　前編』巻三十七(『鹿児島県史料　旧記雑録　前編二』一二一三))。

(30)『薩藩旧記雑録　前編』巻十九(『同前』一八九三)

(31)『富山野辺古文書写』一「野辺氏系図」では野辺六郎広兼を先祖とする(『野辺・東條家古文書　都城市文化財調査報告書第三〇集』の翻刻)。更に伊地知季安『諸家系図文書』五(『鹿児島県史料　旧記雑録拾遺　四』四六七)では、広兼以前の部分があり、猪俣党に連続する(『党家系図　猪俣党』(『新編　埼玉県史　別編四』)と一致。

(32)福島金治氏「野辺本北条氏系図について」(『宮崎県史しおり　史料編　中世一』、平成二年三月)

(33)拙稿「平家系図雑考」(『米沢史学』十九、平成十五年十月)

(34)『野辺』一五「一条兼良証判野辺盛仁一流系図」(図版一五に写真版あり)。『同』二三「野辺盛仁一流系図写」は一五の写しだが、脇書・掲載人物に小異がある。

(35)『野辺』には、坂東平氏系図部を持ち前掲系図に近似する二二「平氏・野辺氏系図」があるが、此処にも同じく寛仁二年の脇書が存する。猶、同じ野辺氏一族に伝来する系図(『志布志野辺文書』三一「野辺氏系図」(『鹿児島県史料　旧記雑録拾遺　家わけ九』))にも同年号が見える。

(36)知盛・重衡・資盛の脇書参照。能盛(宗)に付される「副将軍」の呼称は『平家』にしか確認出来ない。但し依拠した本の特定はできない。

(37)福田豊彦氏「『源平闘諍録』その千葉氏関係の説話を中心として」(『東京工業大学人文論叢』一、昭和五十年十二月)

(38)『鹿児島県史料　旧記雑録拾遺　伊地知季安著作集三』一二

(39)大日本古文書『小早川家文書之二』所収「小早川家系図」一「小早川家系図」。「同」二「沼田小早川家系図」も同。

(40)大日本古文書『三浦家文書』所収一八二「三浦氏系図」

(41)『小早川』五三一「足利義詮御感御教書写」

(42)『小早川』三〇六「小早川重景譲状写」

(43) 大日本古文書『熊谷家文書』八三「足利直義下状」
(44) 田中稔氏「史料紹介　野津本『北条系図　大友系図』」（『国立歴史民俗博物館研究報告』五、昭和六十年三月）
(45) 当該時期の伊勢平氏族人を諸史料の博捜から考察した論文に、野口実氏「院政期における伊勢平氏庶流：「平家」論の前提作業」（『京都女子大学宗教・文化研究所研究紀要』十六、平成十五年三月）がある。
(46)『鹿児島県史料　旧記雑録拾遺　家わけ六』所収『千竈文書』二四
(47) 紙焼写真による。以下、中条本と略。
(48)『千葉県の歴史　資料編　中世三（県内文書）二』所収「妙本寺典籍」五の翻刻。以下、妙本寺本と略。
(49) 注（15）に同じ。
(50) 実元は島津義弘に仕へ、元亀三年に一門に列せられ、天正十年八十九歳で没したとある（『諸家系図文書』四「桑幡氏系図牛屎氏」（『鹿児島県史料　旧記雑録拾遺　伊地知季安著作史料集』三）。
(51) 代々書は『尊卑』維衡の「伊世守」（＝伊世守。『御堂関白記』寛弘三年正月二十八日条（大日本古記録）・『日本紀略』同三月十九日条（新訂増補国史大系）参照）を誤つたもの。『野辺』の幾つかの系図も同様であらう。
(52) 皆川完一氏「尊卑分脈」（『国史大系書目解題』下）
(53) Dでは正蘇以下を牛屎氏とするが、平安末期以来菱刈郡司を襲職した菱刈氏の系図（藤姓）に同氏の族人の法名に見える（『菱刈文書』○八「当家諸書付」の一四「大口曽木弥助差出古系図写」・一五「限之城曽木半七差出系図」・一六「加治木曽木仁右衛門差出古系図写」（『鹿児島県史料　旧記雑録拾遺　家わけ七』）。
(54) 電子公開による。本系図と東大史料編纂所蔵『皇代記並御系図』との関係は別稿を期す。